

令和3年7月7日

保護者 様

舞鶴市中学校教育研究会  
会 長 福本 浩介  
舞鶴市立城南中学校  
校 長 岡田 哲也

### 通知表 評価規準の記載について

盛夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、舞鶴市中学校の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準である「学習指導要領」が改訂され、中学校では今年度より施行となりました。グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しが図られました。

評価規準については、学習指導要領で示されている「資質・能力の三つの柱」を基本とし、すべての教科において3観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）で評価することとなりました。

つきましては、本年度からお渡しする通知表は、学習指導要領に沿った評価・評定の表記をしておりますのでご確認ください。各教科それぞれの観点について、通知表の文言と同じものをこの文書（裏面）に掲載しております。

また、城南中学校における各教科での評価の観点・評価の方法（シラバス）につきましてはHPに記載しておりますのでご確認ください。なお、シラバスにつきましては、1学期中に見直しを行い、より明確な評価ができるよう改訂しております。